

令和6年度定時社員総会議事録

1. 開催日時 令和6年6月7日 14時00分～15時05分
2. 開催場所 岐阜市柳ヶ瀬通6丁目14番地 ホテルグランヴェール岐山
3. 議決権を有する社員総数（正会員数）
909名
4. 議決権を有する出席社員数
611名（本人出席76名、委任状535名）
委任状被委任者の内訳
会長513名、安田光利7名、大塚則幸6名、
山田伸次2名、伊藤晋一郎1名、伊縫誠一郎1名、
加藤秀男1名、長尾英樹1名、松井博幸1名、
山田敬志1名、横井守1名
5. 出席役員
理事 石黒時紀、神山誠、狭場芳男、寺倉修、坂忠男、松井博幸、
田神康弘、伊縫誠一郎、村瀬賢一、堀江俊安、安田光利、
宇佐美泉、長尾英樹、山田伸次、山田敬志、高木章、大塚則幸、
渡邊正二、阿部匡、栗山知、加藤幸治
監事 脇本敏雄
6. 社員総会の成立
渡邊事務局長から上記のとおり、定足数に足りる社員の出席があったので、本社員総会は適法に成立している旨の報告があった。
7. 議長の選任
司会者、津川文江が議長の選任を議場に諮ったところ、議場は執行部の指名に一任したので、渡邊事務局長は正会員（社員）で岐阜支部所属の「河尻知己」を議長に指名し、会場にその賛否を諮ったところ、会場は満場一致をもってこれに賛成し、承認可決された。
8. 議事録署名人の選任
議長は、定款第29条において総会の議事録署名人は会議に出席した理事のうちから2名を選出することになっており、また、総会運営規則第24条において理事会が指名した2名の理事が議事録に記名押印することになっている旨の説明の後、令和6年5月9日開催の理事会において指名された、正会員（社員）で岐阜支部所属の理事「松井博幸」及び、西濃支部所属の理事「安田光利」の2名を議事録署名人に指名し、その賛否を会場に諮ったところ、会場は満場一致をもってこれに賛成し、承認可決された。
9. 議事の経過の要領及び結果
正会員（社員）河尻知己が議長となり開会を宣し、議事に入った。

第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算承認の件

渡邊事務局長より、別紙「令和5年度事業報告及び収支決算」の説明があり、続いて「脇本敏雄」監事より監査報告があった後、次の発言があった。

<発言の概要>

- ・3頁の諸団体連携事業に記載間違いの指摘がある。
 - 誤：可児市と可児市における空き等の対策に関する協定の締結
 - 正：可児市と可児市における空き家等の対策に関する協定の締結
- ・説明された金額と資料の金額が違う個所が数か所あった。言い間違いという解釈でよかったか。
／言い間違いです。
- ・24頁の公益目的取得財産残額はこちらの1箇所のみ記載されているものか。
／そのとおりです。公益目的取得財産残高は公益法人の認定取消となった場合に他の団体に贈与する必要があり、そのために金額を記載している。昨年度より減っているのは遊休財産が減っている為です。
- ・7頁から16頁まで「経常費用計」の下に、また「経常費用計」の項目があり、同じ金額の記載がある。どちらかを削除してもいいのではないか。
／確認します。

議長は、その賛否を議場に諮ったところ、賛成多数をもってこれを承認し、原案のとおり承認可決された。

第2号議案 役員の選任の件

渡邊事務局長より、令和4年6月10日開催の定時総会において選任された理事25名及び、監事2名の任期が本日の定時総会の終結をもって満了するので、定款第16条の規定により、理事20名以上25名以内及び、監事2名以内となる選任が必要であり、役員候補者推薦規程第2条の規定により、役員選考委員会において役員候補者を選考した旨を説明した。

渡邊事務局長より、理事（外部理事を含む）及び監事候補者を別紙「公益社団法人岐阜県建築士会役員候補者の名簿」記載のとおり推薦する旨を説明した。

議長は、役員候補者ごとに個別に承認の可否を議場に諮ったところ、賛成多数をもってこれを承認し、この選任が確定した。

以上をもって、議事が終了し、続いて議長は報告案件についての報告を求めた。

報告1 令和6年度事業計画及び収支予算について

渡邊事務局長より、令和6年3月7日開催の理事会において承認された別紙「令和6年度事業計画及び収支予算」の報告があった。

以上をもって、本日の議事及び報告案件が終了したので、議長は閉会を宣した。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し、定款第29条第2項により、議長及び議事録署名人が次に記名押印する。

なお、本議事録の作成者は事務局長 渡邊正二である。

令和6年6月7日

公益社団法人 岐阜県建築士会 定時社員総会

議 長

議事録署名人

議事録署名人